

うるま市商工会
会員加入申込書

令和 年 月 日

このたび私は貴会の趣旨に賛同し、加入いたしたく申し込みます。

ふりがな 代表者名		印	生年月日	大正 昭和 年 月 日 平成
ふりがな 事業所名				
住 所	(事業所) 〒904- うるま市	TEL	()	
	(自 宅) 〒	FAX	()	
連 絡 先 住 所	事業所・自宅・その他(〒)	TEL	()	
		FAX	()	
業 種	製造・建設・卸売・小売・飲食・宿泊・ サービス業(娯楽)・サービス業(娯楽以外) その他()	業務内容 主 要 取扱品目等		
営業形態	個人 法人(株式・有限・合資・合名・他) (資本金 万円)	従 事 者 数	個人事業主	名
税務申告	白色 決算(月) 青色		常勤役員	名
開 業 年 月 日	昭和 平成 年 月 日 令和	当地区での 営 業 開 始 年 月 日	昭和 平成 年 月 日 令和	
加入時の 状 況	加入金 円 会費額 円 自動振替(沖銀・琉銀・海銀・信金)	年 会 費		円
部 会	建設業・商業・工業・観光/サービス・ 社交業	《備 考》		
《事業所の見取図》	携帯番号: _____			
	紹介者: _____			
	創業相談: 年 月 担当: _____			
	E-mail: _____			
HPアドレス: _____				
		取扱者: _____ No. _____		
	加入リスト Excel	基幹システム	会費システム	
確 認				

別表2（第4条関係）

会費の徴収基準、払込みの方法及び納期

1. 会費の徴収基準

(1) 会費の徴収基準

会費の徴収基準は次の通りとする。なお、会費の額は少なくとも5年毎に財政状況等を勘案し、必要がある場合には会費基準の改正を行うものとする。

区分		金額（円／年）	備考
個人	従業者数 2名以下	8,000 円	
	従業者数 3名～5名	11,000 円	
	従業者数 6名以上	17,000 円	
法人	従業者数 5名以下	17,000 円	
	従業者数 6名～10名	26,000 円	
	従業者数 11名以上	44,000 円	
特別 会費	特別企業	300,000 円 以上	※大企業（支店、営業所含む） 又は、大企業に準ずる会員に あたっては、協議のうえ特別 会費を賦課徴収する。
	大規模小売店舗 3000㎡以上	250,000 円	
	大規模小売店舗 1000㎡～3,000㎡	130,000 円	
	未満	12,000 円	
	賛助会員		

(2) 新規加入者の会費

- ・年会費の月割額とする。ただし、10円未満は切り捨てる。

(3) 役員の会費

- ・役員の会費は、18,000円以上とし、会費徴収基準額と比較し高い金額を会費として徴収する。

(4) 毎年4月1日又は入会日（新規加入者）とする。

2・会費の払込み方法

口座振替、直接商工会事務局まで持参、本商工会名義の預金口座への振込、または商工会職員が巡回し徴収する。

3. 会費の納期

会計年度の7月末日

会員加入検討者さまへ

提出書類

- 会員加入申込書
- 預金口座振替依頼書

※下記書類を準備ください。

(すべてが必要とは限りませんので、職員からの説明をお聞きください)

個人事業主	法人
<input type="checkbox"/> 開業届	<input type="checkbox"/> 履歴事項全部証明書または現在事項全部証明書の写し
<input type="checkbox"/> 直近の確定申告書 ※新規開業等で提出できない事業者は事業実態があることが確認できる資料(下記参考)を提出してください。 参考書類 : 営業許可証、工事請負契約書、出荷・売上伝票、納品・請求・領収証等 ※事業所としての実態(机やFAX等がある)があり、従業員がいて商行為が行われているかを確認します。(単なる資材置き場やビニールハウスなどでは認められません)	<input type="checkbox"/> 認印
<input type="checkbox"/> 免許証 (必要に応じて提示を求めます。)	<input type="checkbox"/> 通帳(次年度からの会費徴収を口座振替で行います)
<input type="checkbox"/> 認印	<input type="checkbox"/> 銀行印
<input type="checkbox"/> 通帳(次年度からの会費徴収を口座振替で行います)	
<input type="checkbox"/> 銀行印	